

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽仏現寺町1番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 帝産京都自動車株式会社 代表取締役社長 牧村 史朗 電話075-891-8161					
平成23年9月15日							
主たる業種	一般旅客自動車運送事業	細分類番号	4 3 2 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成23年4月から平成26年3月迄の期間において、基準年度より温室効果ガス排出量を4.7%削減する。						
計画を推進するための体制	毎月開催の特別一斉呼びにおいて、運行管理者 (役員) を中心として、アイドリングストップの呼びかけ・指導とエコドライブの推進を徹底する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,415.3 トン	2,486.6 トン	2,381.8 トン	2,354.9 トン	-0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,521.9 トン	2,486.6 トン	2,381.8 トン	2,354.9 トン	-4.8 パーセント	
目標の根拠		燃費消費効率のよいLPG新型車両への代替、アイドリングストップやエコドライブの推進や機器の適正な運転管理で削減を行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	事務所・営業車両	事業活動に伴う排出の量 (輸送車両走行キロ×1/100)	36.04	36.01	34.77	34.38	-2.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		タクシー・バスの輸送車両走行キロを原単位の指標とした。温室効果ガス排出量が相当程度少ない車両への代替等で3.10%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		30.0	30.0	100.0	120.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(24) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(25) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	旅客運送事業であり、乗務員は早朝や深夜の出・退勤があり、自動車等を利用した通勤を控えることは難しい。管理部門の社員には電車・バス等の交通機関通勤利用を進める。					
	上記の措置を採用する理由	業務遂行に支障のない範囲ですすめていく。会社に近い乗務員には、自転車通勤を勧めていく。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特別な活動は行っていないが、イベント等には参加を行う。						
特記事項	営業車両 (タクシー) を203両 (20年度) より182両 (22年度) に減車している。また、代替により燃費消費効率のよいLPG新型車両の導入を行い排出量を大幅に減少させた。平成23年3月の東日本大震災によりタクシー需要が大幅に減少したが、需要は戻りつつあり若干、車両の排出量が増加に転ずるが排出量の削減に尽力する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。